

拝啓 晩秋の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、地方自治の振興発展のため、特段のご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、全国市長会・全国町村会をはじめとする地方六団体では、「国と地方の協力による、実効性のある農地の総量確保の仕組みの構築」や「農地転用許可権限等の市町村への移譲」等を内容とする『農地制度のあり方について』（地方六団体報告書）をとりまとめ、全国会議員、政党、関係省庁等に提出したところであります。

農地制度のあり方については、現在、地方分権改革有識者会議において、農地転用制度等の見直しについて専門部会を設置して検討しているほか、農林水産省においては、食料・農業・農村政策審議会で、農地確保施策の在り方等について検討されており、今月中旬には、結論を取りまとめ、12月にも対応方針を閣議決定するものと仄聞しております。

私たちは、単に権限移譲や規制緩和を求めるものではなく、耕作放棄地の発生を抑制し、農地・農村を守るために、現場を熟知した市町村が主体となり、国、都道府県も含めて、それぞれがしっかり責任を負うようにする必要があると考えております。それは、地方分権の考え方にも沿うものであると確信しております。

つきましては、真に守るべき農地を確保し、農業の再生と総合的なまちづくりを両立し、まち・ひと・しごとの創生を推進するため、ご理解、ご支援を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

敬具

平成26年11月11日

様

千葉県市長会長 志賀直温

千葉県町村会長 岩田利雄